

# 今議会

今回の定例会で、特に注目された  
論議を紹介します。

## ここに注目



令和7年6月  
定例会  
(6月9日~24日)



承認第3号「専決第3号令和6年度平戸市一般会計補正予算(第10号)企業版ふるさと納税寄附金

### 離島をはじめ全市的な新規事業・拡充事業に活用

今回、8件22,975,000円の寄附を受け増額補正するもの。既に予算措置済みの2件と合わせ、10件の企業版ふるさと納税の寄附があった。

#### 総務厚生委員会での主な論議

再生可能エネルギー活用活性化基金も年々減っている中、寄附金を離島に限定して充当できないのか。

企業版ふるさと納税は、基金に積み立てるのではなく、地方版の総合戦略に位置付けられた新規事業や拡充事業など、全体的な市政発展のために有効活用している。しかし、離島活性化に活用できないというものではないことから、離島活性化対策も含め、今後検討していく。



平戸城から見た平戸市街地

エネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金(経済産業省)を活用し、平戸消防署田平出張所の屋根に10kWhの太陽光パネルを設置する。補助率は10分の10。

#### 総務厚生委員会での主な論議

一般財源2,115,000円が充当されているのはなぜか。

当初55,000,000円で補助申請したが、内示額が38,885,000円であったことから、補助額に見合うよう事業内容を精査し、最小限の一般財源を加えた形で事業規模を見直した。

#### 総務厚生委員会での主な論議

移住者は、補助額ではなくまちの魅力で移住定住を決断する。まずは、平戸の魅力を向上し、住んでみたいと思ってもらうことが重要。また、若者や子育て世代などの目線で他自治体ない支援策を考えるべきでは。

移住定住に関するアンケート結果や移住者の意見を踏まえ、全面的に見直す必要があると考えている。効果的な支援策を十分議論し、平戸市独自のメニューについても検討したい。

承認第3号「専決第3号令和6年度平戸市一般会計補正予算(第10号)移住定住環境整備事業

### 魅力アップで「住んでみたい平戸」を目指して

## 可修正

### 透明性を確保し政治倫理を保持

議案第60号「平戸市長等政治倫理条例の制定について」

#### ■提案理由

近隣自治体において発生した公共工事を巡る官製談合事件を契機に、特別職自らが市民全体の奉仕者として政治倫理を保持し、その権限または地位の影響力を不正に行使用して、自己または特定の者の利益を図ることのないよう、必要な措置を講じるとともに、市政に対する市民の信頼を確保するため、今回新たに条例を制定するもの。



平戸市役所本庁舎

#### 総務厚生委員会での主な論議

平戸市では事件などは起きておらず、入札制度も透明性が図られている。また、市長選挙を控え、憲法上の平等原則、職業選択の自由などの趣旨を踏まえ、慎重な審議が必要。早急に制定する必要があるのか。

憲法などには抵触しない。選挙の公平性と透明性の確保、利害関係者の不正を未然に防止するため必要と考え提案している。

「請負等に関する遵守事項」にかかる「親族の適用範囲」について、全国的に2親等が多いように見られる中、1親等としたのはなぜか。

今後のなり手不足への懸念と、複数の県内自治体や平戸市議会議員の政治倫理条例にも1親等と規定しているため、1親等と判断した。

全国的にも2親等とする自治体が多く、市長と議員では立場・権限が大きく異なり、不正防止のためにも2親等とすることに問題はない。

#### 【修正案提案(趣旨)】

1親等以内の親族とした理由は、本市議会議員の倫理条例に合わせたとの説明であるが、他市の条例を見ると、2親等以内としている自治体が多い。また、市長等と議員では、請負などに関する権限が同じではなく、議員の倫理条例に合わせる必要はなく、むしろ請負に伴う入札業者選定などに関わることから、市長等については透明性を確保する観点から、条件を厳しくする必要はないかと考える。

他の自治体でも同様のケースが見られることから、2親等以内とすべきものと考え、条例の一部修正を提案するものである。

#### 修正対象となった条文(平戸市長等政治倫理条例)

(市の請負等に関する遵守事項)

第4条 市長等の配偶者、~~1親等~~→2親等以内の親族若しくは同居者の親族が役員をする企業等又は次に掲げる企業等は、地方自治法第142条(法第166条第2項において準用する場合を含む。)及び第180条の5第6項の規定の趣旨を尊重し、市民に対し疑惑の念を生じさせないよう市に対する請負(下請負を含む。以下同じ。)その他の契約を辞退するよう努めなければならない。ただし、災害等特別の事情があるときは、この限りでない。

- (1) 市長等又はその配偶者若しくは~~1親等~~→2親等以内の親族が資本金その他これに準ずるものの3分の1以上を出資している企業等
- (2) 市長等又はその配偶者が報酬(顧問料等その名目を問わない。)を受領している企業等
- (3) 市長等がその経営方針に関与している企業等

2 市長等は、市民に疑惑の念を生じさせないために、前項に規定する企業等が市に対する請負その他の契約を辞退するよう努めなければならない。

### 地方財政の充実・強化に関する意見書（要約）

地方公共団体では、社会保障制度の整備、子育て施策、地域活性化、DX化の推進、脱炭素化、物価高騰対策、大規模災害や新興感染症への備えなど、多岐にわたる役割が求められる中、人員不足が深刻化しています。

国会および政府におかれては、社会全体で求められる賃上げ基調に相応する人件費確保を含めた地方財政を実現するよう下記の事項を求めます。

記

1. 地方公共団体を支える人件費を重視した地方財源の確保・充実
2. 社会保障経費の拡充
3. 自律的な地方財政の確立、税源移譲で地域間の財源偏在性の是正
4. 減税政策で地方財政を棄損しない協議、影響への確実な補填
5. 地方創生推進費の位置付け、行革努力や成果による算定方法の不採用
6. 会計年度任用職員の処遇改善・雇用確保ための財政需要を満たすこと
7. 特別交付税の減額措置の早期廃止
8. 業務システム標準化・共通化に必要な財源補填、十分な財政支援
9. 地域公共交通担当者の確保支援、普通交付税（個別算定）へ位置付け
10. 段階補正拡充など、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化
11. 労務費の適切な価格転嫁のために必要な財政支援

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣

平戸市職員組合からの請願を採択、議員提案の意見書として本会議で可決し、国会・政府関係機関へ提出した。

### 行政サービスの充実のために

議案第2号「地方財政の充実・強化に関する意見書」

### 義務教育国庫負担制度拡充に係る意見書（要約）

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など課題が山積し、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況です。ゆたかな子どもの学びや学校の働き方改革のために、教員の増員や少数職種配置増など教職員定数改善が不可欠です。

小学校の学級編制標準の35人への引き下げは2025年度に完了予定です。今後、中学校・高等学校での実施に加え、きめ細かい教育活動をすすめるために、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

一方、自治体間でも教育格差が生じています。義務教育費国庫負担率は、小泉政権下の「三位一体改革」で3分の1に引き下げられました。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、ゆたかな子どもの学びを保障する条件整備は不可欠です。

よって、国会および政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

長崎県教職員組合県北総支部からの請願を採択、議員提案の意見書として本会議で可決し、国会・政府関係機関へ提出した。

### ゆたかな子どもの学びや学校の働き方改革のため

議案第3号「義務教育国庫負担制度拡充に係る意見書」

### 産業建設文教委員会での主な論議

中小企業等経営力強化促進事業補助金は交付実績が2件、地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金は交付実績が0件で、両補助金ともあまり活用されていないのは問題。

令和7年度は、制度の見直しを図るため事業を休止するということだが、令和8年度に向け、令和6年度と同じ状況に陥らないために、事業者が活用しやすい交付要綱に見直してほしい。

A

意見をしっかり受け止め、補助対象年数や要件、補助額も含め関係団体との協議の中で議論を深めていく。

Q

この事業に対して周知が十分ではないのではないのか。

A

商工会や商工会議所から情報収集を行い、申請を考えているという情報があれば事業者に出向くなど、申請していただけるよう後押ししていきたい。

### 産業建設文教委員会での主な論議

伝統的建造物群の特定物件は平戸市全体で249件あり、観光面や文化面の観点から重要なものと理解する。

一方で、その中には老朽化して倒壊の恐れがある危険な家屋もあり、安全面を配慮した対策が必要である。

保存可能な家屋は残さないといけないが、まずは地域住民の声をしっかり聴くとともに、その意見を反映させながら事業の推進を図ってほしい。

A

伝統的建造物群に指定されている中で、すでに1件危険な家屋があるものの、所有者と確認を取りながら危険個所の撤去を行っている。

今後も、地域住民の安全確保を最優先に、平戸市伝統的建造物群保存地区保存審議会の中で、専門家の意見を伺いながら事業の推進を図っていく。

### 中小企業などのチャレンジを応援

承認第3号「専決第3号令和6年度平戸市一般会計補正予算（第10号）」  
中小企業等設備投資関連支援事業

市内で3年以上事業を営む中小企業者（製造業、情報通信業、小売業、宿泊業、福祉業）に対し付加価値額の向上に取り組み設備投資（機械装置）経費を補助する「平戸市中小企業等経営力強化促進支援事業補助金」と、地場産業振興

やUターン者などの就業推進、地域貢献につながる事業の雇用増を伴う事業拡充を図る民間事業者の事業資金の一部を補助する「地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金」の昨年度の実績を踏まえ、次のような論議が交わされた。

### 地域住民の安全を最優先に

承認第3号「専決第3号令和6年度平戸市一般会計補正予算（第10号）」  
伝統的建造物群保存地区保存整備事業



西神浦西中町の町並み



東神浦上本町の町並み



大島村神浦伝統的建造物群保存地区